

## 平成 26 年度第 1 回 静岡市犯罪等に強いまちづくり推進審議会会議録

1 日 時 平成 26 年 8 月 5 日 (火) 10 時 00 分～12 時 00 分

2 場 所 静岡市役所静岡庁舎 新館 17 階固定資産評価審査委員会室

3 出席者 (委員) 天野早苗委員、遠藤礼子委員、木宮敬信委員(会長)  
望月一代委員、山本和生委員  
(事務局) 小野参与兼市民生活課長、勝山主幹兼防犯・交通安全係長、  
白石主査、小島主任主事

4 傍聴者 なし

### 5 議題

- (1) 会長選出
  - (1) 静岡市犯罪等に強いまちづくり基本計画関連施策の進捗状況について
  - (2) 第 2 次静岡市犯罪等に強いまちづくり基本計画案について

### 6 会議内容

(1) あいさつ  
市民生活課長あいさつ

(2) 委員委嘱  
市民生活課長より委嘱状交付

(3) 委員自己紹介

(4) 事務局紹介

(5) 議事  
事務局 それでは、静岡市犯罪等に強いまちづくり推進審議会規則第 2 条に基づきまして会長の選出をお願いします。会長の選出につきましては委員の互選としております。自薦、他薦問いませんのでご意見をお願いします。

山本委員 木宮委員を推薦します。

事務局 山本委員から木宮委員の推薦がございましたが、皆様いかがでしょうか。

〈異議なし〉

事務局 ありがとうございました。それでは賛成多数により木宮委員に会長をお願いしたいと思います。木宮委員は会長席へ移動をお願いいたします。

それでは、これより審議会規則に従い、会長に議事の進行をお願いいたします。会長よろしくお願いします。

木宮会長 会長に推薦されました木宮です。今回初めて会長という大役を仰せつかりましたが、学識経験者という立場から選んでいただきましたので、皆様の意見をまとめていきたいと思います。少人数の会議ですので、活発にご意見等お出しいただけたらありがたいと思います。よろしくお願いします。

それでは審議会の開催に先立ちまして、審議会規則第2条第4項にあります、会長の代理人について指名させていただきたいと思います。代理人については山本委員へお願ひしたいと思います。ご承諾いただけますでしょうか。

山本委員 お引き受けします。

木宮会長 よろしくお願いします。

木宮会長 それでは、議題（1）静岡市犯罪等に強いまちづくり関連施策進捗状況について、事務局から説明お願ひします。

事務局

- ・静岡市犯罪等にまちづくり基本計画について説明（資料1）
- ・平成25年の静岡市内の犯罪状況について説明（資料2）
- ・静岡市犯罪等に強いまちづくり基本計画関連施策の進捗状況について説明（資料3）

木宮会長 ただいま説明のありました議題（1）静岡市犯罪等に強いまちづくり基本計画関連施策進捗状況について、委員の皆様からご意見、ご質問はございますか。

天野委員 資料1の17ページにある、学校ボランティア養成研修とスクールガードは別のものと思うが、具体的に計画終了後はどうなるのか。

また、資料2の15ページに暴力団の検挙状況がありますが、何百人と大勢が検挙されているが、同じ人が検挙されているのか。

同じく資料2の17ページの少年非行の中の、少年知能犯とは具体的にはどういうものか。

資料3に、消費生活センターが主催するヤングライフセミナーとある。自分たちを守るためのセミナーで良いことだと思うが、自転車や歩きながらのスマートフォン利用など若い人たちのマナーがいい加減と思っている。こういったことが犯罪に結び付く場合があると自分では思っている。そういったところでの啓発は別分野でやる話かもしれないが、非常に気になっている。

木宮会長 今の質問について、一つずつお答をお願いします。一つ目のスクールガードの取り組みと学校ボランティア養成研修の違いや今後の展望についてはどうでしょうか。

- 事務局 スクールガードについては教育委員会の事業となります。スクールガード（学校安全ボランティア）養成講習会を受けた方をスクールガードとして小学校に派遣していましたが、平成 24 年度をもって終了しています。それ以降は、地域の PTA、ボランティアの方を中心に児童の見守りを学校からお願ひしており、スクールガードの養成から地域によるボランティア活動へシフトしています。
- 木宮会長 ここでの学校ボランティアの養成研修の取り組みは、スクールガード養成講習会にあたるということになるのか。現状では、スクールガードの取り組みと学校ボランティアの養成研修の取り組みは同じものという解釈でいいですか。
- 事務局 そうなります。スクールガードと学校ボランティアの養成は同一と理解しています。現在はスクールガード養成講習から先生を対象にした研修を行っております。
- 事務局 暴力団の検挙状況で同一の人物が検挙されているかはわかりません。静岡市内に暴力団の数は不明ですが、県内では 600 名検挙されています。平成 25 年 4 月に「静岡市暴力団排除条例」が施行されました。この条例は市の事務事業から暴力団を排除し、公金を暴力団の資金源としないよう事務事業から排除していくものです。県内でも暴力団排除の動きがあり、検挙される人数が減っているのは暴力団が周りからの排除により減ってきてていると考えられますが、静岡市内の状況を見ても暴力団が関与している犯罪は多く、暴力団により被害に遭わないよう広報啓発をしていく必要があると考えます。
- 木宮会長 県内に暴力団員はどのくらいいるのか。10 年間みても一定数の検挙者がいる。暴力団員が年々減っているのはよく言われていることだが、人数が減れば減るほど、逆に犯罪率が高くなる。暴力団員の数が減れば、悪いことをしないとお金を得られない。そうするとより犯罪に走る暴力団員は増えることは傾向としてあり、暴力団員数は減ってきてているが、検挙数はどうしても一定数いるのではないかと思う。
- 事務局 少年知能犯については、詐欺、横領等の罪を犯した 20 歳未満の少年ということになりますが、具体的な犯罪内容についてはわかりません。
- 事務局 ヤングライフセミナーは消費生活センターで高校、専門学生、大学などを対象に若者の被害防止を図るため年 10 回程度開催の予定となっています。天野委員からお話をあったように若者のモラル、マナー、規範意識の低下については言われており、今後の計画でも施策を検討していくかなければならないと考えています。
- 木宮会長 ヤングライフセミナーの 25 年度の決算が相当少ない数字である。これは年 10 回で約 40 万の経費を見込んでいたが、年 7 回で 2,480 円ということである。これはどういう状況か。
- 事務局 10 年ほど前になりますが、私が消費生活センターにいた頃もヤングライフセミナーをやっておりました。消費生活センターはいわゆる悪質商法、催眠商法、お

年寄りを一ヵ所に集めて無料で物を配布し、最後に高額な布団を買わせるといったことからの被害防止を行っており、ヤングライフセミナーについては中・高校生を対象に若者が引っ掛けかりやすい悪質商法についてセミナーを行っておりまます。その当時は啓発品を購入する予算がありましたが、現在は予算の厳しい中で啓発品を見直し、予算を抑えているのではないかと推測されます。内容については消費生活センターに確認させていただきます。

- 木宮会長 その他ご意見がありましたら、お願ひします。
- 天野委員 資料2の車上ねらいは、ほとんどが鍵がないがゆえに被害に遭っているとは思うが、鍵をかけてあっても起きるのか。
- それと、資料4の犯罪等に強いまちづくり関連行政推進委員会兼作業部会とは何人ぐらいでどの様なメンバーがいるのか教えてもらいたい。
- 事務局 被害に遭われた方の施錠率はわかりません。少しごらいなら大丈夫と思っていても、短時間で被害に遭うこともあります。鍵のかけ忘れのほか、窓ガラスを割られ被害に遭うこともあります。対策として警報器をつけることはお金がかかって大変になりますので、鍵掛けの意識を高めてもらうことが大事になります。
- 木宮会長 車上狙いの中には、バッグ以外にもカーナビ盗も当然含まれる。そういったものは組織的な犯罪になってくるので、鍵を掛けてあっても狙われる状況はある。
- 天野委員 家族が数年前、助手席にセカンドバッグを置いたままにしてあったところ、フロントガラスを割られ被害に遭った。昼間から平気でそういうことをする。犯人は逮捕されたようだが連続でやっていたようである。駿河区の釣り具屋に大きな垂れ幕で「車上狙いがあります。注意してください。」というものがあつたが、今はそれがなくなってしまった。車上ねらいが減ってしまったのかと思ったが、店舗独自でやっていることだがいいことだと思う。
- 山本委員 車の中に貴重品を置かないのが一番だが、駐車場を見るとバッグが裸で置いてある。バッグに雑誌をかぶせる、床マットをかぶせる、トランクに入れることをすれば軽減されると思う。防犯意識があるかないかの違いであるが、ちょっとした心得で出来ることである。防犯研修など機会があれば雑誌をかぶせる、足元のシートの下に置く、トランクに入れるなどすれば被害が減ることを一言教示していただきたい。
- 天野委員 ちょっとの時間だからいいやという人が大方だと思う
- 遠藤委員 自動車屋がよく皆さんの前で割ったりしているのを見せるが、本当に手際が良いとほんの数分で簡単に割って入る。音もさせず、取っていってしまう。信じられないような速さでやられるので、物を見られないような状況にしていくことが大事と啓発では話をしている。
- 天野委員 防犯カメラがあちこちについていれば、後になるが分析できたりする。
- 山本委員 フロントガラスを割るのは容易ではない。しかし、尖った物や鋭い物をあてる

と簡単に割れる。手や丸い物で叩いても割れないが、割る専門器具もあるようである。そういうもののを使えば音もなく簡単に割れてしまう。

事務局 静岡市犯罪等に強いまちづくり関連行政推進委員会兼作業部会は、市民生活課を事務局に、構成メンバーは府内の関係課 13 課で構成された委員会及び作業部会となります。犯罪等に強いまちづくりに関する施策に関する方針や、基本計画について意見をもらう場として、今年度 2 回の会議の開催を予定しております。

事務局 先ほどの暴力団情勢についてご説明させていただきます。静岡市独自の件数は出ていませんが、暴力追放運動推進センターから頂いた資料によると、全国の暴力団勢力としては、平成 25 年末は 58,600 人と昨年より 4,600 人減少しています。大きな勢力でいいますと、兵庫県の山口組が一番大きく、あとは九州になります。県内の暴力団情勢ですが、県内では構成員 850 人となります。静岡市に何人いるかは調べておきますが、静岡市には清水区に山口組六代目清水一家、駿河区に稻川会森田一家、山口組小西一家の 3 つの暴力団が存在しています。数字は警察へ照会させていただき、次回お知らせさせていただきますが、かなり減ってきている状況にあると思います。

木宮会長 静岡県の数字をみると構成員 850 人、準構成員を含め 1,400 人とのことである。平成 25 年の暴力団員の検挙人数は 600 人である。準構成員を入れた 1,400 人のうち 600 人が検挙されているということである。その前も 900 人前後で推移している。構成員だけだと仮定すれば、ほぼ全員が捕まっていることになる。どちらの数字も正しいとしたら暴力団員のほとんどが、毎年何らかの罪を犯して捕まっているという状況である。

望月委員 私が被害者支援をした方の加害者が暴力団だった。やっている行為がコンビニ強盗、住居侵入、事業所荒しで、暴力団がこんなことをするのかという犯罪で収入源を稼いでいるということを感じた。

木宮会長 締め付けがきつくなればなるほど、そういう荒っぽい手段でしのぎを得ている実情が現実にはあると思う。

木宮会長 その他いかがでしょうか。

私から一つ言わせてもらいたい。この計画を策定する段階での話になる気がするが、基本的に犯罪に強いという観点においては、犯罪から身を守る、犯罪を防止するというような施策が中心かと思うが、自転車盗など少年犯罪についても重点項目となっている。その中で言うと、非行防止、犯罪者にしないという非行予防教育、矯正教育に関してはあまり具体的な取り組みが見られない。身近に起こっている犯罪からどの様に市民を守り、安全に暮らしていくのかということを計画しているのであれば、矯正教育、非行予防教育を重視しなくてもいいのかと思うが、将来的な犯罪を防ぐという意味で言えば、犯罪者を減らすことが一番根本的な道となる。基本理念に関わる部分かと思いますが、そういう

った部分もこの計画に含むべきなのかどうなのかということについてはいかがでしょうか。

事務局 被害者にならないことに合わせ加害者にならないという教育は重要だということはこれまでの審議会でもお話を頂いています。第2次基本計画においては、子どもが被害に遭わない教育に力を入れていきたいと事務局は考えています。教育の中で被害者にならない、また、加害者にならないといった広い意味での防犯意識を高めてもらう教育を教育委員会と連携して対策していきたいと考えております。

木宮会長 条例の中では他人に害を与えることなくということが含まれている。防犯ということだけではなく、将来的な犯罪予防ということを含んだ計画を立てるべきと感じる。現実的には非常に難しく、具体的に何かやることは難しいかもしれないが、今後検討していくとよいのではないか。先ほどの暴力団の話も同じで、暴力団がこれだけ犯罪をしていることがわかっているのであれば、暴力団員を減らすような施策や根本的な収入源に関わる問題にも多少踏み込んでいく必要があると感じる。

木宮会長 その他いかがでしょうか。

それでは、次の議題とあわせてご意見をいただくということで、次の議題に行かせていかせていただきます。

木宮会長 議題（2）第2次静岡市犯罪等に強いまちづくり基本計画案について、事務局から説明をお願いします。

事務局

- ・第2次静岡市犯罪等に強い基本計画策定の概要について説明（資料4）
- ・第2次静岡市犯罪等に強いまちづくり基本計画骨子案について説明（資料5）
- ・第2次静岡市犯罪等に強いまちづくり基本計画策定スケジュールについて説明（資料6）

木宮会長 ただいまご説明ありました、第2次基本計画の案について、委員の皆様からご意見、ご質問はございますか。

山本委員 昨年11月に実施された防犯意識に関するアンケート調査結果をみると、犯罪の発生件数は減少していることは数字でも明らかだが、体感治安が回復していると感じている人は全体の1割未満で、委員をしていて非常にびっくり、がっかりしている。犯罪の発生件数を抑止することを絶え間なくやっていけばなんとなるかもしれないが、体感治安を回復することは、言葉では簡単だが、なかなか難しいと思う。体感治安を高める施策をどうしたらよいかということをやつていかないと、2年後にもアンケートをすることがあれば同じような結果になってしまう気がする。骨子案を見ても、課題として地域防犯を担う人材不足が挙げられているが、アンケートでも防犯活動に参加している人が非常に少なく、

「参加したことがない」が殆どで93%である。「できれば参加したい」という人が52%である。一般の市民の方は、防犯活動をやってみたいがどこに相談したらよいか、どのようにやっていけばよいのかノウハウを知らないため、ジタバタしているのではないか。もっとよい方法を委員でも考えてやっていきたいと思う。救い手は、防犯灯のLED化の予算もかなりついたようで、また、公園等の見通しにおいても、この頃は周りが草木等に覆われ中が見えないとことではなく、すっきりしていて何かあれば中が見えるということでやってくださっているので、防犯意識が高まってそれなりの施策をしているわけだが、もう一步踏み込んだことをしていただかないと、今この場で何をしたらよいかは言えないが、そういったことを考えていくことが重要と感ずる。

木宮会長 体感治安については、計画の中に含めるか含めないか非常に難しいところである。現実に犯罪件数は減っても体感治安は良くならない。これは静岡に限らず全国的な傾向で、むしろ防犯活動をやればやるほど体感治安は悪くなる。それだけ犯罪が多い、身近に危険が迫っているからこそ、そういうことをやるということで感じる不安感は強くなると思われる。体感治安は、ある意味では他者との信頼関係なので、悪い人がそこにいるかもしれないが、行政や地域の人が自分を守ってくれるという信頼関係があれば体感治安は良くなると思う。これをやればということは難しいが、私が疑問に思ったことは、基本方針Ⅰに、「一人ひとりが『自らの安全は自らが守る』という防犯意識を高め、身近な犯罪の発生を防ぐことで、治安に対する不安を減少させる」と記述があるが、はたしてこれで治安に対する不安が減少するのかということである。自分の防犯意識が高まると体感治安が良くなるということについては、何か確証があつてこの目標としているのか。私の考えでは、体感治安が悪いから防犯意識が高まる、体感治安が良くなれば防犯意識は下がる。自分の防犯意識を高め、体感治安を良くすることは両立しにくい話で、むしろ体感治安を良くするということは自分の防犯意識でなく、自分の周りの防犯意識が高まっているから自分も安心できるということはある。自分自身の感覚には不安感がベースにある。ここの関係がこういう目標設定でいいけるのかということについては検討がいると思う。そういった中で体感治安をどうするかという話だが、現実的に犯罪認知件数を減少させるということが大きな目標であり、人々がそれについてどう思うかということは置いておき、犯罪件数を減らすためにどうしたらよいか具体的な方策を考えていくことが一番の現実的なことであり、それをやっても市民の方が不安に思う、例えば犯罪件数が100件になんて、自分のところにくると思えば不安になるのだから、それをゼロにしていこうということは目指さないほうが現実的な気がする。この文書の設定については、これはどういうところから出てきているのか。体感治安の減少に関することは今の基本計画にもあるのか。

遠藤委員 どちらが先かわからないが、県のほうが体感治安を下げようとかなり前からやっている。体感治安を下げるについて私も不思議に思っており、数値を目指すことはいまいちわからないが、安心と思えるからこの地域は安全・安心な地域だと言いやしやすいということだけのことなのかなと思う。今会長からお話をあつたように、防犯は戦略がすごく重要で、あと人材の戦術になってくると思う。実際に具体的にどうするか、実際どこまで実効され、どこまで効き目が出てという数値は出にくいが、そこがすごく重要で感覚ではないような気はずっとしていた。私自身が夜中に歩いていて後ろから襲われ痴漢に遭ったことがある。夜中歩くことに対して全く意識がない。夜中の1時半に東京を平気で歩いていた。今考えると若かった。怖いという意識さえない。今、短大生と話をする機会があるが、それは変わらないと思う。こんなに長いこと言っている割には、実際に危険を感じている人は少ないということを実感する。そのやり方を変えていかないと10年間やっていても変わっていないという現実を見なければならぬと思う。人材不足がものすごくあると思う。親子防犯で講話をやっても誰も集まらない。理想は地域でやってもらうことだが、出てくるのは数人だと考えれば、子どものうちから規範意識を高めるには、子どものうちから学校という場に集まってそこで知らせることだが、子どもへの教え方も難しい。地域の推進員とも話をするが、私が例としてあげるのが、困っている人がいたら助けましょう。だけど知らない人がいたら、まず逃げましょう。その整合性はどうなっているか基本的なところが答えられない。その考え方の方向性に問題があるのではないか。これは戦略だが、実際に具体的にどうやってというのは考えられる人材はまだまだ少ない。結局は一人ひとりの意識が危険に対して低いというのは感じている。

木宮会長 今のような問題を解消しようとすれば、こういった危険がある、こういったことをやらなければいけないといった啓発をする。それをすればするほど体感治安は下がる。今まで危険を意識しなかった子たちにこんな危険なこともあるという、いわゆる危険教育をやっていけば当然下がっていく。本来体感治安を上げようと思えば、安全教育をしてこんなに守ってくれる人がいる、こんなにいい所がある、ここに逃げ込んだら大丈夫とかを教えていけば体感治安は良くなる。そのベースは、危険があるのだということを知ってから、それを守ってくれるものがあるというプロセスである。現状でいうと、最初の段階の教育が足りていないということであれば、おそらく体感治安は下がっていくのである。むしろ下がっていくべきで、そのほうが防犯意識は高まっていく。体感治安が下がった上で、行政が色々な取り組みをして、危険はあるけれども安心できるという風になればまたそれは回復していく。下がっても具体的な策をまずは出していくべきである。監視カメラをつければ、防犯は高まるかもしれないが不

安全感は増していく。こんな所にもカメラがという話になれば、当然体感治安は下がる要因になる。それでも現状ではつけていくほうが優先だというのがおそらく今はある。両方やることは無理で、安全も安心も目指すというのは厳しいものだと思う。安全と安心どっちをとるのかという話になれば、基本理念から行けば安全をとることだと思う。あまり不安感に意識されないほうが、より安全な施策ができるかという気がする。人材不足というが、市民の関心が低いという問題がすごくある。実際に犯罪被害に遭う方はどういう方なのかということを見ていくと、防犯意識の高い方が犯罪被害に遭うことは確率的に少ない。いろいろな施策として、講習会や啓発品を配布してもそれが届かない人達はたくさんいる。届いていない人達が、犯罪の被害に遭っている。これはよくあることだが、例えば小学校の PTA の方に防犯の話をしますという場合でも、そこに来てくれた人に話すことはあまりない。防犯の話を聞きたいとそこに来る人は、防犯の意識がある程度高い。来なかつた人がおそらく危ないという話になるが、なかなか届かない。警察で防犯メールの登録をしてくださいとやっているが、登録する人は大体大丈夫で、登録しない人が危ない。色々なことをやつても実際には上滑りしていくことが多く、届けたい人になかなか届かない。被害に遭う方は実際には一定数おり、その人たちに必要な情報が今までなかなか提供できていなかったのではないか。色々なことを計画するのはいいが、本当に必要な人に届いているかというところを考えると、なかなか難しい問題がある。広報手段にしても今までとは少し違った手法をとったり、来てくださいと言ってくる人には関係ない、来ない人にどのように届けるか。インターネットで見てくださいと言って見る人は大体問題ない。見ない人にどう届けるか。地道に道へ出て配っていくとかそういう方法のほうが届いたりすることもある。やっている内容が良くても届けなければ意味がない。そういったところの検討がいると思う。

遠藤委員 防犯は長期的なやり方と、短期的なことがある。長期的とは子どものうちから規範意識を高める、ルールはなぜあるのか身につけさせ、危険とはどういうことか、安心する社会とはどういうことかをうまく伝えていくことが、大人になったときに加害者にならない、自分を守ることができる、そういう社会の人間が増えていく。でも今の大人の人たちは、上滑りになってしまふというのは仕方がないと思いながらもやっていくしかないと私はいつも思っている。子どものうちに学校に集まって細かいことを教えていけば、今から始めれば 10 年後、その子たちは 15 歳 16 歳になり、社会の一員になっていく。長期的なことを見据えたことを少しでも早くやることが必要ではないかと思う。それが結局は一番早いことかもしれない。

木宮会長 子どもの教育をどうするかは、私も試行錯誤しているが、なかなか難しい。そ

れをやる先生や、そういった方々の知識が不足している。防犯もある意味では、科学的な根拠があり、当然手口も研究は進んでいる。そういったものに応じて提供することは大事だが、そういうお手本がない。小学校でやる防犯教室へ行っても、役に立つかどうかというのもたくさんある。現実的に連れ去りで、小さい子供に防犯ブザーを持たせてもあまり意味がない。連れ去られている子はだいたい騙されて連れていかれている。騙されている子が防犯ブザーを鳴らすかといったら、よろこんで車に乗っていくわけだから基本的には鳴らさない。高学年になればなるほど、騙しより力ずくでさらっていくことになるから、防犯ブザーはむしろ大人の女性などのほうが有効というはある。所持率をみると完全に逆転している。1年生は持っているけど6年生は持っていない。それは6年生は別に持たなくとも大丈夫という意識はあるが、大人と力ずくで戦って勝てるわけではなく、そういう誤解がすごくある。そういうのは実際の手口をもとにした教育という話だが、なかなか浸透しにくい。教育にしてもどんなことを、低学年の子にはどんなことを教えるのか、高学年にはどうなのかという簡単な手本みたいなものがおそらく必要なのだと思う。学校の先生方が求めているものだが、現状はあまりなく、警察にお任せしてお話をもらっている。長期的なものとして、子どもをどうしていくかという話になると、小学校時代の教育をどうやるかという根本的な検討がいると思う。

遠藤委員 私も防犯ブザーや携帯電話はまったく役に立たないと思っていて、昔から言っている。自分も襲われたときに防犯ブザーをもっていたとしても、手すら上がらない、身動きもとれない、声も出せなかった。それを知っているので、携帯電話で誰かと話しながら歩いていても、誰も助けに来ない。これは実体験がないとそこまで話せない。みんなが体験する必要はないが、共有情報としてきちんととしたものがあれば助かるとは思う。

木宮会長 教育委員会で何かそういうのをまとめていただくといいと思う。

天野委員 質問と感想があります。感想が、3月の審議会で指摘させていただいたが、資料7のアンケートモニター調査の問8で、「選択はいくつでも」となっていましたが、複数選択に出来ない仕様になっていましたと書いていただきありがたいと思う。

質問だが、策定を検証する意味で、モニター調査を8年間の間で1回ないし複数回やるのか。個人的にはやったほうがよいと思う。

事務局 同じような形でアンケートを取るか、100名以上からアンケートを取るか今後検討していきたいと思います。意識の比較や新たな意識調査はどこかでやっていきたいと考えます。

天野委員 今回の計画の基本になっているので検証の意味でそれがいいと思う。骨子そのものではないが、基本方針Ⅱのウの「子どもの・女性・高齢者等を見守るパト

「ロール活動の強化」に関係あると思うが、現計画では市内の青パト台数が 237 台でそのうち 45 台が行政のものとなっているが、あとは自前で皆さんやっているのか。

事務局 青パトにつきましては、今の計画では活動指標としています。現在静岡市内での正確な台数はわかりませんが、静岡市の公用車は 100 台を超える台数を登録しています。それ以外にも、地域安全推進員や地域のボランティア団体が持っているものがありますが、基本的には自分の車を提供してパトロール活動に使っていただいているます。

天野委員 これが走っているだけで守られているという感じがし、すごく違ってくる。  
また、計画の推進の中で本庁一体となってとあるが、委員会や作業部会の人たちが中心となるのか。

事務局 基本的にはそういったところで防犯や犯罪被害者等支援の施策をやっており、  
関係課の横のつながりを含め一体となってやっていくということです。

山本委員 天野委員からもあったが、アンケートについては、市民の生の声を聴けるということで非常にいいことだと思う。何年後になるかはわからないが、こういう機会があればぜひやっていただきたい。

事務局 防犯における体感について、もともと県の「ふじのくに」からスタートしていると思うが、府内の委員会でもこの表現でいいかという意見は出ました。色々な原因はあると思いますが、アンケートを回答するときに、全国のどこかで凶悪犯のニュースが入ったとすれば、そういうイメージが入ってしまいます。それだけでも感覚的に怖いというものが入ってしまえば、自分の周りでないにもかかわらずそう思ってしまう人もいるという意見もありました。また、アンケートの回答も 100 名しかいないので、この母数でいいのかという意見もありました。アンケートをやるにしても、もっと個数を増やさなければならぬと府内の委員からも言われています。事務局でも体感ではなく違う言い方に変えたいと思っているところがあります。会長のおっしゃるように、非常にあいまいで、周りが見てくれれば自分は安心できるから体感は下がるということもある。体感ということがすごくあいまいなため、第 2 次基本計画では誰が見ても同じような考え方出来るよう違った表現で目標にしていきたいと考えており、委員の皆さんにもお知恵をお借りしたいというのがあります。

木宮会長 犯罪被害に遭う不安がありますかという話になると、漠然とした不安感というような感覚になり、それを聞いてもあまり意味がない。例えば、我々との取り組みとの関わりの中で不安感が減ったかを検証したいのであれば、一つ一つ絞り込んで「あなたが振り込み詐欺にあう可能性に関して不安を感じるか」「あなたの親が振り込め詐欺にあう不安がありますか」というように聞いていくと、何が不安に感じているか具体的に見えてくる。例えば、お子さんをお持ちの方

に「あなたの子さんが連れ去りにあう不安を感じているか」のように、これはある意味では使える数字になってくる。こういう不安は少ないが、こういう不安は多いとか、例えば窃盗、空き巣に入られるということに不安を感じているのか、どんなことに不安を感じるかというところを見ることができれば、現実の数字とどういう関係にあるのかわかると思う。ただ、ぼやっとした不安感というものはかなり左右されるかもしれない。大きな事件が起これば新聞にも載り、近所でそういうことが起これば、すぐにそういう不安感は増す。いつアンケートを取ったかで大きく変わってしまう。出来るだけより具体的により細かく聞いていくほうが役立つと思う。

木宮会長 この計画の中に「子ども 110 番の家」についてはあまり入っていないが、現実には静岡市にはたくさんのお宅がある。このあたりとの連携、例えば家をどう活用するか、どう皆さんに知ってもらうかということも検討できるかと思う。これも警察が主にやっている取り組みにはなろうが、現実にどの程度これが効果をあげているかはなかなか難しい。子どもがそこに駆け込むか、どんな時に駆け込んだらよいかというと、本当に怖いことがあって襲われていたら、どこでもいいから駆け込めと教えている。「110 番の家」を探して駆け込むような状態ではない。その家がどういう役割を持っていて、そんな意味があるのかというようなことを整理して行くともう少し役立てられるかと思います。市内にも相当あると思うので、色々な協力を仰げる。のぼり旗を出してもらう、看板をつけるだけでも、抑止効果はあると思う。

山本委員 市でやっているのもあれば各種団体、自治会でやっているところもあり、色々な方面で実施していただいている。

木宮会長 たた登録してステッカーを出すということだけで終わっている。せっかく防犯に協力していただける可能性のあるお宅なので、何か一緒にやれることがあるのではないか。  
他の政令市の基本計画について、何か参考になるようなもの、おそらく実績をあげているようなものもあると思うが、その辺については何かあるか。

事務局 計画をつくるにあたり、県や他の政令市の計画を参考にしながら計画をつくっていますが、会長がおっしゃる様に実績がどの様に上がっているかというデータまではわかりません。今後そういうことがわかれれば、参考にしていきます。

木宮会長 たくさんの政令市で同じような取り組みをしているわけなので、非常に効果のあるもの、参考になるようなものがあれば、それを取り入れていくことも考えられる。

事務局 その件は調査し、取り入れられるようなものがあれば参考とさせていただく。

木宮会長 その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは出た意見等を事務局で検討いただきまして、計画に盛り込める部分に

についてはお願いしたいと思います。それでは本日の議題については以上となりますので進行を事務局にお返しいたします。

事務局 長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。

本日いただいたご意見以外に、ご意見がありましたら事務局までご連絡いただきたいと思います。次回の審議会は1月を予定しておりますが、その間も委員の皆様にはメール等でご意見等伺っていきたいと考えております。ご協力お願いいたします。

#### (6) 閉会